

書評りぶらい

フランス福祉国家形成史研究の諸論点

新潟大学 田中 拓道

1970年代のオイルショックと経済危機以降、福祉国家の再編が各国の政策課題となってきた。1980年代なかばからは福祉国家の国際的な制度比較が進展している。従来一国単位で行われがちであった歴史研究も、こうした研究状況と照らし合わせて、論点が整序されるべき時期にきている。

この小文では、都留会員による詳細な書評に感謝申し上げつつ、書評リプライという形を借りて、今日までのフランス福祉国家形成史に関する研究状況を振り返り、今後さらに検討されるべき論点を素描することにしたい。

1. 戦後フランス福祉国家の位置づけ

まず、戦後フランス福祉国家の特徴を確認しておきたい。①職域ごとに分立した社会保険からなること。加入者の8割を占めるサラリーマンの一般制度のほか、公務員・鉄道員などの特別制度、自営業・農業などの独立制度がある。こうした特徴は、一元的な「ベヴァリッジ型」と対比され「ビスマルク型」とも称される (Palier 2000)。②保険金庫が労使代表によって自主的に管理・運営されること (「社会的デモクラシー」)。③家族手当の比重が大きいこと。

こうした職域保険中心・家族主義という特徴から、比較研究の分野では、それを教会・職業ギルドなどの制度的遺制のうえに形成された「保守主義=コーポラティズム型レジーム」と分類することが一般的である (Esping-Andersen 1990)。しかしドイツ、フランスなど大陸諸国を一括するこの分類には問題点も指摘できる。戦前から戦後に

かけてキリスト教政党の影響力が強かったドイツと、反教権主義・世俗化を掲げる急進共和派の下で社会保険が導入されたフランスを、どこまで同列に論じられるのか。職域保険における労働者代表の発言力の強さ、使用者拠出の割合の大きさはどう説明されるのか。労使代表による自治という「社会的デモクラシー」の原則は、「保守主義」という枠組みによって説明されるのか。フランス福祉国家に固有の性質を理解するには、「保守主義」という巨視的な類型論を越えて、歴史にさかのぼった考察が必要となる。

2. フランス福祉国家形成史研究

フランス福祉国家の制度の複雑さに応じて、その形成史研究にもさまざまな立場が混在している。以下では主な研究を整理したうえで拙著を位置づけ、書評の指摘も踏まえて、今後の検討課題を提示したい。

1) 大資本家層のパターナリズム

従来の有力な解釈は、大産業資本家層が、労働運動に対応して秩序を維持するために、労災保険や年金を導入した、というものであった。それは「保守主義」という枠組みとも対応する。たとえばこの分野の古典的研究である Hatzfeld の著作は、1850～1930年の議会討論を詳細に検討し、国家介入に反対する中小生産者・熟練労働者の経済的衰退と、大産業資本家・労働者の妥協および国家官僚・急進共和派政治家のそれぞれの思惑が重なることで、社会保険が成立したと論じた (Hatzfeld 1971)。Elwitt はより端的に、大産業資本家、中小経営者などの「パターナリズム」によって社会衛生や私的保険制度が導入され、福祉国家の制度的原型となったという (Elwitt 1986)。そのほか家族手当導入への社会カトリックの影響を指摘する Dutton (2002)、地方経営者のパターナリズムの残存を強調する Smith (2003) なども同列の研究である。

2) 急進共和派の連帯主義

一方 Stone の研究は、議会討論のみならずその支持層を政治社会学的に分析することで、大資本

家を支持層とする穏健共和派が、国家介入に一貫して否定的であったと結論づけた (Stone 1985 : xv). 彼女によれば、小生産者・農民を主な支持基盤とする急進共和派と、A.ミルランなど修正社会主義者との議会協力によって、1898年労災法以降の社会立法が進展した。ただし1910年労農年金法は大資本家の反対によって実質的に失敗に終わり、本格的な社会保険の導入は、第一次大戦を経た1930年を待たなければならなかった。

3) 拙著の立場と課題

拙著の基本的立場は Stone と同様である。フランス福祉国家の導入を、資本家層のパターナリズムではなく、中小生産者・知識層の支持する急進共和派の思想・運動によるものと理解する。本書では、両者の理念が「社会経済学 (économie sociale)」と「連帯主義 (solidarisme)」として対比される。ここで「連帯主義」とは、中間集団自治と国家による補完から個人の「自律」を実現しようとする秩序構想である。それが戦後フランス福祉国家の理念的基礎を準備したと位置づけることで、「保守主義」「パターナリズム」という従来の思想理解を修正し、今日につながるフランス固有の社会統合の論理を抽出した点が本書の利点である。

しかしながら、20世紀初頭までの思想史を中心とした拙著の方法では、以下の3点において課題が残った。第1に、立法過程に関する検討が十分に行われておらず、1898年労災法や1910年労農年金法の成立過程に「連帯主義」と「社会経済学」の思想対立がどう反映したのか、十分実証されていない。したがって、上記の Hatzfeld, Elwitt と Stone の解釈の相違につき、どちらが正しいかを判別できず、この時期の社会立法を両者の「妥協」と判断するにとどまっている。言い換えれば「保守主義」という枠組みを論駁するには至っていない。

第2に、労働運動の影響を執筆段階では十分に評価していなかった。この段階で主に念頭においていたのは、19世紀フランス史研究の主要対象のひとつであった熟練労働層を中心とする運動、世

紀末のサンディカリズムである。これらは反国家・反議会主義・直接行動の傾向が強く、社会立法に直接の影響を与えたとは考えにくい。しかし19世紀末には、革命主義と袂を分かった A.ミルランや J.ジョレスなど修正主義の潮流も存在し、実際ミルランやヴィヴィアニは内閣の一員を構成して、労働立法・社会立法の成立に影響を与えた。これら「法律社会主義 (socialisme juridique)」とも称される潮流の包括的研究はまだフランスでも進んでおらず、筆者も十分視野に収められなかった。さらに炭鉱・鉄道などのちに「特別制度」を構成する産業分野では、労働者の組織運動が資本家層の主導による職域保険導入に影響を与えた、と指摘する研究もある (深澤 2000)。

第3に、戦後福祉国家との関連を示すには、拙著で直接対象としなかった戦間期の動向を詳細に検討することが不可欠である。この分野で国際的水準に達しているのは廣田による一連の研究であろう (廣田 1982 : 1994 ; 1996)。そこでは戦間期の経済不況に対して、大資本家と労働組合の双方が、政労使からなる「コルポラティズム」体制の樹立を唱えたが実現せず、改革官僚が第三共和政期の秩序原理を引き継ぎながら、中小企業主・労働者を統合する産業組織化を試みた、と指摘される。戦後社会保障プランを提示したピエール・ラロックも、こうした改革官僚グループのひとりであった (田中 2007 : 402)。

3. 今後の研究課題

以上を踏まえると、今後の検討課題として以下の3点が指摘できる。第1に、世紀転換期の急進共和派と大資本家層との対抗および社会立法への影響関係について、より詳細な実証研究がなされる必要がある。第2に、労働運動の多様性を踏まえ、従来の研究の主流であった熟練労働層・サンディカリズム運動のみならず、「法律社会主義」の諸潮流および1920年代以降の労働運動の転換が福祉国家成立に与えた影響も、検討の対象とされなければならない。フランス福祉国家を「労働運

動の成果」ととらえる「神話」は国際比較の観点からも支持しがたいが、その一潮流の影響は冷静に見極められる必要がある。第3に、戦間期の改革官僚やラロックにおいて第三共和政中期の秩序原理と産業「近代化」の要請は、どう結びつけられたのか。この点に関する理解が、戦後フランス福祉国家の特質を理解するうえでも鍵となるように思われる。

文 献

- Dutton, Paul V. (2002) *Origins of the French Welfare State : the Struggle for Social Reform in France, 1914-1947*, Cambridge University Press.
- Elwitt, Sanford (1986) *The Third Republic defended : Bourgeois Reform in France, 1880-1914*, Louisiana State University Press.
- Esping-Andersen, Gosta (1990) *The Three Worlds of Welfare Capitalism*, Polity Press. (=2001, 宮本太郎監訳『福祉資本主義の三つの世界——比較福祉国家の理論と動態』ミネルヴァ書房).
- 深澤 敦 (2000) 「フランス六大鉄道会社における退職年金制度の形成」『経済経営研究所年報 (関東学院大学)』22, 107-29.
- Hatzfeld, Henri (1971) *Du paupérisme à la sécurité sociale, 1850-1940 : essai sur les origines de la Sécurité Sociale en France*. Presses Universitaires de France.
- 廣田 功 (1982) 「戦間期フランス労働運動とディリジズム」遠藤輝明編『国家と経済——フランス・ディリジズムの研究』東京大学出版会, 231-79.
- 廣田 功 (1994) 『現代フランスの史的形成——両大戦間期の経済と社会』東京大学出版会.
- 廣田 功 (1996) 「1930年代フランスの雇主層と経済社会の組織化——コルポラティズムとの関連を中心に」権上康男・ほか編『二十世紀資本主義の生成——自由と組織化』東京大学出版会, 111-47.
- Palier, Bruno (2000) *Gouverner la sécurité sociale : les réformes du système français de protection sociale depuis 1945*, Presses Universitaires de France.
- Smith, Timothy B. (2003) *Creating the Welfare State in France, 1880-1940*, McGill-Queen's University Press.
- Stone, Judith F. (1985) *The Search for Social Peace? : Reform Legislation in France, 1890-1914*. State University of New York Press.
- 田中拓道 (2007) 「福祉国家と市民社会の規範構造——フランス福祉国家の形成・再編期を事例として」『法政理論』39(2), 389-416.